

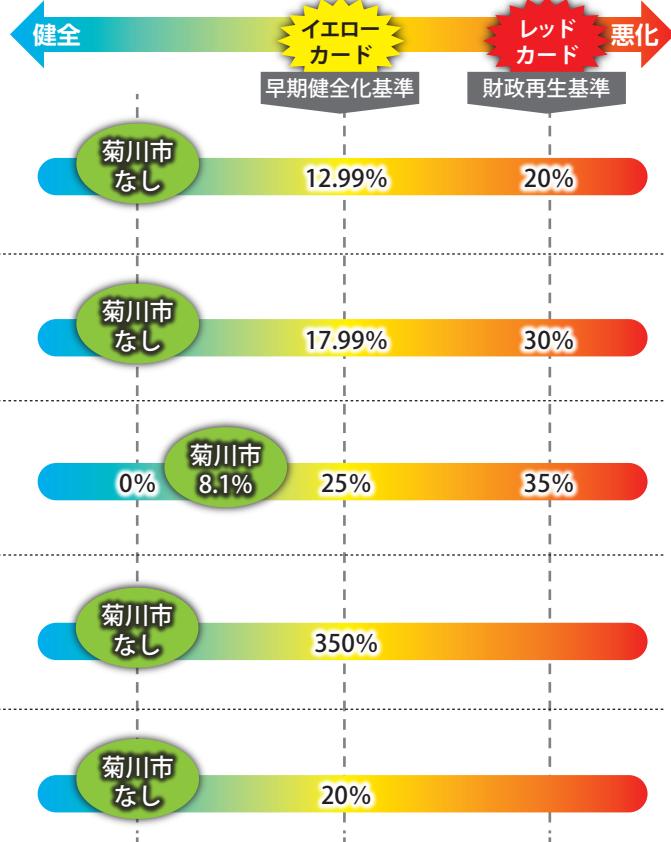
2 菊川市の財政状況

令和6年度決算における菊川市の財政状況をお知らせします。法律に基づいて詳しく説明します。

財政の健全性を示す5つの指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく5つの指標を使ってチェックするのが下の表です。「早期健全化基準」を超えると、市が健全化計画を立てて自分たちで改善努力をする必要があります、「財政再生基準」を超えると市が再生計画を策定して国などの関与によって再生を目指す必要があります。

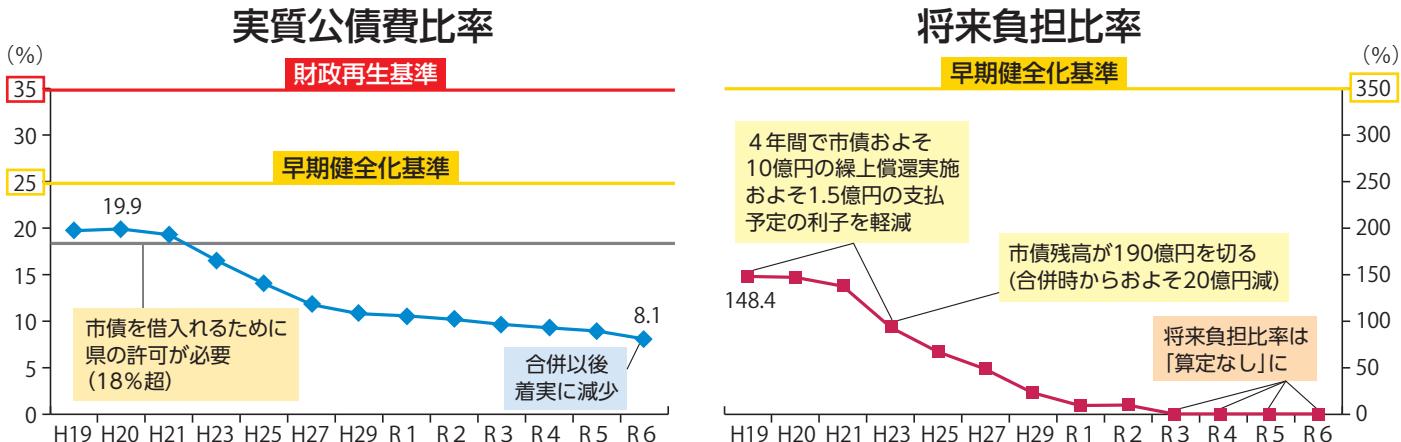
菊川市は引き続き健全とされる範囲内です。



菊川市の財政の健全化への歩み

健全化判断比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により定められ、平成19年度決算から算出が始まった、財政の健全度を示す基準の1つです。

健全化判断比率の算出が始まった当初は、将来負担比率は「148.4%」、実質公債費比率は「19.6%」とともに高い水準にあり、市債を借り入れるために県の許可が必要な団体として指定されていました。この状態を脱するため、「公債費負担適正化計画」を策定し、市債の繰上償還を実施するなどして債務を減らした結果、将来負担比率は「算定なし」、実質公債費比率は「8.1%」と大幅に改善されています。



健全化指標の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実質公債費比率(%)	19.6	19.9	19.3	16.5	14.0	11.8	10.8	10.5	10.2	9.6	9.3	8.9	8.1				
将来負担比率(%)	148.4	146.8	137.9	94.4	66.8	49.3	23.5	8.8	9.9	-	-	-	-	-	-	-	-

※将来負担比率の「-」は「算定なし」を表しています。